

平成26年度 第3回臨時庁議要旨

日時：平成26年11月26日（水）
午前9時00分～
会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（素案）について

高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画は、老人福祉法、介護保険法に基づき、一体の計画として3年ごとに見直しを行い策定している。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を確保できる体制づくり及び高齢者福祉の充実を図ることを目的に平成27年度から平成29年度を計画期間とする石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定するもの。

(1) 主な内容

ア 計画の概要

(ア) 基本理念

「住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくり」

本計画は、高齢者福祉施策の展開を計画し、基本理念のもと18の施策により、高齢者福祉の充実を図るもの。

(イ) 基本方針

○地域包括ケアシステムの構築

- ・生きがいづくりと社会参加の促進
- ・健康づくりと介護予防の推進
- ・要支援・要介護者支援の充実

イ 保険料基準額の設定

平成27年度から平成29年度までの人口、高齢者数、要支援・要介護認定者数などの推計値を基礎に標準給付費見込額、地域支援事業費、調整交付金見込額等加えて保険料収納必要額を算出し、被保険者見込数から保険料基準月額を設定した。

基準額 現行 月額4,400円 ⇒ 改定 月額5,400円

ウ 計画期間

平成27年度～平成29年度

(2) 今後の予定

ア 平成26年12月 市議会全員協議会へ説明

イ 平成26年12月 パブリックコメントの実施
(平成26年12月5日～26日)

ウ 平成27年1月下旬 第6回介護保険運営審議会開催

エ 平成27年2月中旬 石巻市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画市長への答申

オ 平成27年市議会第1回定例会に石巻市介護保険条例の一部改正案を提案

(施行予定年月日：平成27年4月1日)

議決後、宮城県に報告の上、公表する。

[報告事項]

1 総合計画実施計画（平成27年度～平成29年度）及び震災復興基本計画実施計画（平成27年度～平成29年度）について（復興政策部）

総合計画基本計画（平成19年度～平成28年度）及び震災復興基本計画（平成23年度～平成32年度）が示す施策の実現に必要な具体的な事業の概要を明らかにし、毎年度における予算編成及び事業実施の具体的指針とするため、各実施計画を策定するもの。

(1) 主な内容

[総合計画実施計画]

ア 計画期間とローリング方式

- ・ 計画期間：平成27年度から平成29年度までの3か年度
- ・ ローリング方式：社会情勢の変化や財政状況を勘案し、毎年度、見直しを実施し、個々の事業調整を行う。

イ 掲載対象：基本計画に掲げている施策に基づく各種事業のうち、市が実施する主な事業を施策単位ごとに掲載する。なお、国、県及び民間が事業主体となつて行う事業であっても、市が事業費を負担・助成する事業は掲載する。行政内部事務、施設の運営・維持管理事業等は除く。

ウ 構成：施策体系、目標、重点施策、施策別の事務事業計画、建設事業一覧

エ 実施計画計上事業費

建設事業費（3か年度分の事業費）として、次のとおり計上した。

(単位：千円)

区 分	建設事業費
第1章 ともに創る協働のまち	110,000
第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	1,443,502
第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち	1,186,338
第4章 安心して健やかに暮らせるまち	1,352,198
第5章 心ゆたかな誇れるまち	6,237,261
第6章 地域の個性が輝き融和するまち	1,631,360
合 計	11,960,659

※ 各種特別会計の建設事業のほか、一部非建設事業を含む。

[震災復興基本計画実施計画]

ア 計画期間とローリング方式：（総合計画実施計画と同様）

イ 掲載対象：（総合計画実施計画と同様）

ウ 構成：復興の基本理念、策定方針、重点プロジェクト、施策別の事務事業計画及び建設事業一覧

エ 実施計画計上事業費

建設事業費（3か年度分の事業費）として、次のとおり計上した。

(単位：千円)

区 分	建設事業費
施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり	253,123,838
施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す	88,846,862

施策大綱 3	自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる	44,913,862
施策大綱 4	未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる	18,996,135
合 計		405,880,697

2 財政収支見通しと今後の対応について（財務部）

財政の健全な運営と事務の計画的・効率的な遂行を図るため、今回策定される「震災復興基本計画実施計画」及び「総合計画実施計画」に係る事業費とその財源を加味した平成27年度以降3か年の財政収支見通しを策定するとともに、今後の財源不足等への対応を示し、議会全員協議会を経て広く市民に周知するもの。

(1) 主な内容

ア 予算規模

震災に伴う復旧・復興事業の推進により、予算規模は引き続き、平年ベース（600億円程度）を大きく上回る水準で推移する見通し。

イ 歳入について

復興財源としての「東日本大震災復興交付金」やこれに連動した「東日本大震災復興交付金基金繰入金」及び「震災復興特別交付税」などで大幅に増加するほか、震災後激減した市税についても、給与所得の増加や固定資産税の評価替えなどにより一時的な増収が見込まれるものの、震災前までの水準の回復は見込めず、また、普通交付税の合併算定替えの段階的削減も平成28年度から始まり、歳入総額に占める通常分（復旧・復興事業以外）の歳入は、非常に厳しい状況が引き続き見込まれる。

ウ 歳出について

震災に対応するためのマンパワーの確保が引き続き必要なほか、生活保護費をはじめとする福祉関係経費や資材高騰等による投資的経費や維持管理経費の増加等への対応も必要なことから、復旧・復興事業の推進と併せ、歳出総額の削減は困難な状況である。

エ 財政運営について

迅速な復興を進める中、財政運営は歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。

[その他]

1 復旧・復興事業のスケジュール等について（復興政策部）

復旧・復興事業スケジュール及び東日本大震災復興交付金に係る第10回目の配分額について、復興政策課長より報告があった。

以上